

【事例 49】

アダルトサイトのトラブル解決で探偵業者と契約しないで！

【事例】 無料のアダルトサイトをワンクリックしたら登録が完了し、15万円の料金を請求された。消費生活センターに相談するためインターネットで検索し、一番上の窓口で相談したら、5万4000円で解決し、あげると契約書を送ってきた。(相談者：50歳代・男性)

【対処法】 ① 無料サイトを利用中に有料だと認識できないまま契約が成立することはありません。そもそも料金を支払う法的な責任は発生していませんから、冷静に対応し、無視しなければなりません。② ネット検索で一番上に出てくるのは広告であることが多いものです。検索結果が表示されているのか、関連の広告なのかをよく確認してください。③ 公的な機関が電話料金以外に有料で相談対応やあっせんをすることはありません。不審な場合はいったん電話を切って、188などを利用して確認してください。④ 探偵業者が有料であっせん業務をすることは弁護士法違反です。決してかかわらないようにしましょう。

※困ったら、企画課の消費相談窓口82-1115に相談しましょう。